様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="2">令和８年度第１回朝霞市障害者自立支援協議会　専門部会
（精神包括ケア）</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">令和８年７月２７日（月）
午前１０時００分から午前１１時３０分まで</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="2">朝霞市役所　別館　５０１会議室</td></tr>
<tr><td>出席者の職・氏名</td><td colspan="2">委員８名（木村部会長、本橋副部会長、角野委員、釼持委員、髙橋委員、長谷川委員、福地委員、吉田委員）

事務局６名（竹村課長、石井課長補佐、長谷川係長、門瀬主任、熊谷主任、新妻主事）
健康づくり課１名（中山健康推進係主任）
朝霞市障害者基幹相談支援センター４名（仲田管理者、鳴海氏、塩釜氏、船津氏）
朝霞市社会福祉協議会１名（松本主幹）</td></tr>
<tr><td>欠席者の職・氏名</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="2">（１）部会長、副部会長の選出について
（２）精神障害のある方への相談一覧の作成と配付について
（３）ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクトの報告について
（４）医療×福祉交流会の報告について
（５）今後の精神包括ケア部会について
（６）その他</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td colspan="2">・次第
・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿
・資料１　困りごと相談一覧
・資料２　ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト
・資料３　医療×福祉交流会アンケートまとめ
・資料４　高次脳機能障害者支援法概要
・資料５　高次脳機能障害研修会ちらし</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　専門部会委員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">１名</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎１　開会

〇事務局・門瀬主任

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、御多忙中のところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。

令和８年度第１回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。

本日は、委員８人中８人の出席をいただいております。お一人遅れる予定です。朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第６条第５項における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場をとっており、傍聴人１人に入室していただいておりますので、御了承ください。

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に本日の資料を確認させていただきます。

皆様、お手元の資料を御覧ください。

まず１枚目「次第」になります。

２枚目、「朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿」になります。

続きまして、資料１「困りごと相談一覧」が１枚。

続きまして、資料２「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト（年間計画と取組のイメージ）令和８年７月修正版ということで、ホチキスが付いたもの２枚になります。

続きまして、資料３です。「医療×福祉交流会アンケートまとめ」になります。こちらも１組２枚になります。

続いて、資料４「高次脳機能障害者支援法概要」が１枚。

最後、「高次脳機能障害研修会ちらし」、資料５となります。

以上となりますが、資料の不足等はございませんか。

では、資料がよろしければ早速会議に入ります。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際には、マイクをオンにしていただき、お名前を名のってから、できるだけ大きな声で御発言くださるよう、お願いします。

◎２　議題　（１）部会長、副部会長の選出について

〇事務局・門瀬主任

それでは、議題（１）「部会長、副部会長の選出について」になります。

本来であれば、仮議長を置き、選出を行うところですが、今回は、部会長及び副部会長共に前任期から委員として継続されているため、委員の皆様がよろしければ、継続して木村委員に部会長、本橋委員に副部会長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

（拍手）

では、これより専門部会運営要綱第５条第３項に基づき、議事進行を木村部会長にお願いいたします。

〇木村部会長

それでは、本年度も部会長として、至りませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議を進行してまいります。

◎２　議題　（２）精神障害のある方への相談一覧の作成と配付について

〇木村部会長

議題１が終わりましたので、次の議題に入らせていただきます。

議題２「精神障害のある方への相談一覧の作成と配付について」、事務局から説明をお願いいたします。

〇事務局・新妻主事

以前から部会内でもお話があったとおり、精神に関する相談先が分かりにくいとの御意見があったことから、相談一覧を作成いたしました。内容に関しましては、お手元の資料を御覧ください。部会後は、障害福祉課の窓口に設置するほか、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療の申請にいらっしゃった方に配布する予定です。

以上となります。

〇木村部会長

資料１、御覧になられまして、説明を受けて、御意見御質問などございますでしょうか。

よろしいですか。

これは、手帳と自立支援の手続にいらした方のみに配付。

〇事務局・門瀬主任

今の時点では、その予定なんですけれども、一応相談一覧となりますので、ラックなどに配架したりというのはさせていただこうと思っております。

〇木村部会長

お子さんについてとかもね、書いておりますので。

〇事務局・門瀬主任

一応、こちら精神障害に特化したという名目になっているので、まずは精神手帳の方と自立支

援医療の方ということで、必要があれば、幅は広げていきたいなと思います。

○木村部会長

委員の方、特に御意見よろしいでしょうか。

お願いします。

○福地委員

この相談一覧の中で、「健康相談・各種相談」のところ、成人と子供に分かれていると思うのですが、何か年齢的な目安とか、そういうものはあるのでしょうか。

○木村部会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局・門瀬主任

１８歳を越える方については成人という形で、大体の目安としております。

○福地委員

相談だと、きっと受けたところが適切に判断してということになるので、何歳からですよと言って、はっきり決まっているわけではないと思うのですけれども。一応、確認のために発言させていただきました。ありがとうございます。

先ほど、部会長もおっしゃっていたのですが、恐らく、こちらを見て相談したいという方が、障害の制度とか、使う方以外の方も多分、この辺よく知りたいなというところだと思うので、是非、今後、幅広い方に向けて周知ができるように御検討いただければと思います。

○事務局・長谷川係長

こちら、作成のきっかけというところの一つなのですが、令和６年度に窓口、自立支援医療と精神障害者手帳の申請に来た方を対象に、期間を決めてアンケートを採ったところ、結構、半数近くの方が、どこに何かを相談したいのだけど、その相談窓口が分からないというふうな声がありましたので、とりあえず、すごく大雑把なものではあるのですが、相談先を分かりやすいようにしたいよねというところで、第１策として、時間が掛かってしまいましたが、作ったのがこちらになります。また、皆さんからいろいろ意見を頂きながら修正を掛けていって、使いやすいものにしていきたいとは思いますので、御意見の方よろしくお願いします。

○木村部会長

ありがとうございました。

ほかは、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○福地委員

すみません。もう一つだけ。何度もごめんなさい。

○木村部会長

お願いします。

○福地委員

多分、組織改正があって、地域共生社会課もできたりとかしているのですが、結構、この課の方が重層的部分とか何でも一応相談を受けますよというイメージでよろしいでしょうか。

○事務局・長谷川係長

地域共生社会課、今年の４月からできたところなんですが、重層的支援というふうな部分で、中心となって動いていただいたりする課になります。ただ、どこに相談したらいいか分からないというふうなところがございましたら、もちろん、障害福祉課窓口でも大丈夫ですので、まず、相談につながることが一番大切なことですので、そこはもう少しお伝えできればと思います。よろしくお願いします。

○福地委員

ありがとうございます。

○木村部会長

よろしいですか。

それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。

◎２　議題　（３）ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクトの報告について

○木村部会長

議題３「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクトの報告について」、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田管理者

まずは、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」につきまして、今回説明するに当たって、補足の経緯を少し簡単に御説明しようと思います。

令和６年１月に、精神包括ケア部会の会議において、精神包括の取組が広範囲というところもありますので、他市の取組を参考に長期入院患者の地域移行、地域定着を地元の精神科病院の協力を得て、退院支援を一緒に取り組むということが提案されまして、プロジェクトが発足いたしました。令和６年３月から朝霞病院、令和６年１２月から菅野病院の方で始まりまして、今現在は、この両病院と共に、年３回会議の方を実施しております。

今回、また概要について御説明をさせていただく機会を頂いたのは、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」の目的に追加をさせていただくところの説明となります。

皆さんのお手元に資料２、そちらを見ていただきまして、１枚めくっていただくと、一番上に「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクトの目的」というところが書かれております。

今回、カラー刷りをしておりますが、赤字で書かれているところが追記させていただいた部分になっております。

情報共有のところで、どういった内容のものを情報共有するのかを少し明確化させるために、入院が半年を超える長期化しているケース、また、退院のめどが立っていないケースというふうに追記をさせていただいております。

続いて、退院に向けた協議のところも明確にさせていただく目的として、退院のめどが立ったと仮定した場合、課題として考えられること、現時点での方針やケースカンファレンスの必要性などというふうに追記をさせていただいております。

プロジェクトが発足して以降、年に３回開催をしておりますが、そちらのスケジュールに関しては変更はなく、５月頃、第１回を実施しまして、既に、今年度は５月２７日に実施しております。その後、第２回を９月、１０月頃、第３回を１月、２月頃という形にしております。

現在、菅野病院、朝霞病院で、朝霞市に住所がある方で長期入院に至っている方に関して、双方の病院と障害福祉課、基幹相談支援センター、また、委託相談、関係機関と情報共有して、今後に向けた検討を行っているところです。

もう一つ追加となりますが、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト（イメージ）」という、最後のページを今回追記させていただいております。「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」の中で、どのように検討して、今後どのように進んでいくのかというのを少し視覚化させていただいております。

「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」の対象ケース、基本的な考え方として、目的でもお伝えしましたが、入院が半年以上長期化している方、また、退院のめどが立っていないケースを情報共有し、検討していくのですが、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」のプロジェクト内で実際に検討をしていくというわけではなく、まずは、プロジェクトの中でしっかりと把握をして、そこのメンバーでまずコアの検討を行った後、その後、退院が可能になったケースに関しては、やはりケースカンファレンスを開いていくという、こういう流れをしっかりと作っていくことが重要ではないかというところで、イメージ図として作らせていただきました。

「リスト掲載優先度」とも書かせていただいておりますが、やはり、長期入院が長くなっていってしまっているケースに関しては、しっかりとリストの方に掲載をして、プロジェクトでしっかりと情報を共有し、方針を少し検討して、その後、ケースカンファレンスに移行。こういうふうなイメージとなりますので、よろしくお願いいたします。

現状の取組については、障害福祉課の方で御説明をよろしくお願いいたします。

○事務局・熊谷主任

現在の「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」について、御報告いたします。

基幹の方からの説明もありましたとおり、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」は、退院支援を通して地域の課題を見付けていくことを目的に始まりました。現在は、菅野病院、朝霞病院の入院患者９人の方の支援を進めております。

退院支援を通して見えてきたこととしましては、退院後も体調を崩すことなく安定した生活を送るために、継続した支援が必要であること。また、医療機関と地域がしっかりと連携を取って患者さんを支える体制が必要であることが分かってきました。そうすることによって、地域で生活するほかの精神障害者の方も安心して生活ができる地域づくりが進められると考えました。

もちろん、福祉分野だけではなく健康分野の協力も必要と考えておりますので、関係機関との意見交換を重ねながら、入院に至らないための支援体制についても検討を進めて、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」を通じて、地域課題の抽出と対策の検討を引き続き進めていきたいと思っております。

以上になります。

○木村部会長

ありがとうございました。

では、続きまして、本橋委員から現状の説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○本橋委員

私の方では、朝霞病院の方から一人の方の退院の依頼がありますので、現状を御報告させていただきたいと思います。

令和６年９月４日に、初めて患者さんとお会いして、その時点で初めましてから始まりまして、もうそろそろ１年１０か月になるのですが、今までの流れですけれども、御本人が、主治医の方から退院許可は下りているのですが、御本人が退院ができないと言われて、自分の退院後の生活のイメージが全くできていなかったので、グループホームうんぬんと言う前に、グループホームとは何ぞやから始まらなきゃいけないということがまず一つ。

それから、家族の調整です。御家族の方は、精神疾患に関しての特徴とか問題についても、あまり御理解いただけなかったということで、退院後の生活についての家族の調整、そこがやはりすごく時間が掛かったということで、退院した後にグループホームが良いのか、自宅に帰るのかというのが、御家族の話し合いの中で二転三転しまして、非常に時間が掛かったということでございます。

御本人の退院後の生活のイメージがすごく高くて、そのイメージに合うような退院先というのが、なかなか見付からないということで、そこも時間が掛かったというところでございます。

現在、実はグループホームが見付かりまして、御家族との調整は結びまして、今週の水曜日、明後日初めて、試泊に一泊二日で行ってくるというところまでこぎつけました。

そこで、ちょっと検討していただきたいのが、この「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」は、退院したら終わりではなく、退院後の生活のしづらさとか社会資源の不足というのは、やっぱり皆さんで検討しながら、朝霞市において精神障害者の方が、自分なりの納得いった生活を営むための社会資源の創出というのも多分、一つの役割だと思います。ただ、この方は、退院先が他市になります。今後、他市において地域生活の社会資源というのをこれから一緒になって見付けていかないといけないので、その辺が問題だと思います。

一応、この方は、実際にどこまでこのプロジェクトで追って行くのかという終結の部分とか、今後の課題については、多分、向こうの方の社会資源になってしまいますので、それが朝霞市にどう反映されるのかというのは、これから事務局と共に、このプロジェクトを通じながらどういった課題が残っている、どういった課題があるのかというのをこれからまとめて、次回、この定例会で皆さんに御報告したいなというふうに思っております。

以上です。

○木村部会長

質問は、また後で、先に朝霞市社会福祉協議会の松本主幹から現状についての説明をお願いしたいと思います。

○朝霞市社会福祉協議会・松本氏

進捗の方の御報告をさせていただきます。私どもの方では、これまで令和７年度、３人の方のグループホームへの移行の方を進めさせていただきました。いずれも３人の方がグループホームに入っておりまして、そのうち２人の方、５０代と６０代の女性の方なんですが、他市のグループホームに入っており、今現在は、そちらの生活も慣れて、うまくそちらの方で社会資源を使いながら順調に生活をしております。

その他、１人の方がいらっしゃるのですが、この方は、私ども社協の法人後見が付いておりまして、朝霞市内の日中支援型のグループホームに入居しているところなのですが、精神症状的には安定はしているものの、やはり、突飛な行動をしては、職員の皆様に驚かれていたりとかすることもあるのですが、グループホームの方もそれを問題行動と捉えずに、その人の性格と捉えていただいて支援をしていただいているおかげで、安定した生活の方は継続をされているのですが、最近、ちょっとまた状況が変化しておりまして、やはり、このところまた妄想ですとか、以前から入退院を繰り返していたところなんですが、買い物依存などの病状の悪化のサインが、大分出現してきており、再入院の懸念をしているところもあるんですけれども、そちらも、本人の意向に沿いながら、なるべく地域で生活をしていただけるように、今はちょっとうまく対応していこうかなというところで、法人後見も含め、計画相談、委託相談も含めてみんなでちょっと協力をしながら、地域でつながる、生活できるようにやっていこうと思っております。

また、現在１人の方のグループホームへの移行を進めているのですが、その方は、それまで自宅に戻るかグループホームに戻るかと悩んでいたようで、幾つも見学に行っても曖昧な感じで終わってしまっていたところがあったのですが、ちょっとお話をして、少しずつ前を向いてくれるようになりまして、今、入居に向けて前向きに進捗をしています。

ちょうど先週の２２、２３日に、一泊二日でグループホームの体験をしたところ、御本人もそのグループホームの方も、双方で気に入っていただいて、現在は、来月の８月中の入居に向けて、今は、病院とグループホームと、御本人と御家族とで調整をする予定となっています。

以上、簡単ですが報告です。

○木村部会長

ありがとうございました。

今の本橋委員と、松本主幹の説明に関して、委員の方から御質問、御意見等ございますでしょうか。

一つ、私から。本橋委員のケースが、今度、朝霞市以外の地域に出られるという話がありましたけれども、病院の立場から言いますと、長期で入院されていて、今後の生活をなるべく病院で密にケアしていこうというケースの場合は、なるべく病院の近くに、通院しやすいところに住まいを見付けていこうという働き掛けをすることが多いのですが、いかんせん、すぐそういう住まいが見付かるかというと、アパート単身であればともかく、グループホームは結構限られておりますし、前年度もよく挙げられましたけれども、朝霞市はそんなに多くないですから、やはり退院に伴って、少し別の地域に行かれるという方は、今後もいらっしゃるのではないかと思うのですが、やっぱり、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」ということですから、長期で入院されていただく方が退院した後、やっぱり市としてどこまでどういう支援をしていくかというのは、本橋委員がおっしゃっていたように、テーマではないかなと思います。退院してしまえばそれでいいということではなくて、地域での生活をいかに根付かせていただいて、入退院を繰り返さないで地域で生活していただくかということが大事になると思うのですが、生活支援センターであったり、訪問看護ステーションの方たちのサポートというのが必要になってくるかなというふうに思っておりますが。

御意見は、いかがでしょうか。

角野委員、何かございますか。

○角野委員

くろめがわ訪問看護ステーションの角野と申します。

私も、先生がおっしゃったとおり、本当に共感できると言いますか、退院後、通院先にとにかくどうやって近くに住んでいただけるかと本当に思っていまして、今までの御自宅に戻るのは、

とても良いに越したことはないと思っていまして、慣れた環境ですし。だとは思うのですが、やはり、入院の状況を見ていらっしゃった先生が、今後も見ていただけると思うのですけれども、どうやって継続できるかというのが、とても私も気にしております。幾ら訪問看護が状況報告を密にしても、本人が、通院がちょっと大変だから行かないとなってしまうと、来なければ来ないで、どうしても先生も、しょうがないですねとなってしまいますし、現状、今、私が訪問している方でも、やはり３人ぐらいそういう感じなんですね。なので、通院先を探すといっても往診の先生も少ないですし、どうかなとも思いますし、近くに何とか住めないかなと思っております。

以上になります。

○木村部会長

ほかには、御意見いかがでしょうか。

実は、私も２０年以上入院した末に退院して、単身生活をして、再入院に至らずにもう１０年ぐらい地域で生活していらっしゃる患者さんを受け持っているのですけど、その方もやはり、御本人が、退院していい、退院していいと幾ら言っても、怖くてとてもそんな一人で暮らすなんて無理ですという感じで、すごく尻込みをしていたのですが、病院の建て替えもあったので、割と皆で力を合わせて、できるからといって退院になったのです。そうしたら、案外いろいろやってしまってというか、やれるようになって、いろんな手続だとか、もちろんお買い物もそうですし、作業所に定期的に通ったり。ルーティンが決まると、それにのっとって生活ができる方なので、これとこれをやろうということを決めると、割と日常生活、こちらがびっくりするくらい。こんなにできたのですねというような、意外とそういうケースもあったりして。よく外来にいらっしゃる度に、前入院していたときはこうだった、ああだったと、昔の話を必ず言うのですけれども、でも、１回も再入院にならず、思い出話みたいなものをしながら、一人での生活をすごく楽しんで、４０過ぎてから、４０後半ぐらいで退院されて、今はもう６０歳くらいなんですけれども、そういう方もいらっしゃいますし。やっぱり入院が長引くとちょっと社会との距離が、御本人はできてしまって、恐怖心とか自信のなさとか、どうせできっこないみたいな感じに思っている方も、中にはいるのですが、でも、いざやってみれば案外できるし、やっぱり退院してよかったねという話になっている方が多いという経験をしております。

すみません。ちょっと自分の話ばかりで。

ほかの方、何かお願いします。

○釼持委員

グループホームに移行する方たちだったりすると関わるケースも多いのですが、やはり考えるのが生活のところで、そのホームに合うかなというところで幾つか回るのですが、医療のところも、もちろん考えるのは、グループホームの方も考えていて、今だと往診が入っているグループ

ホームがあったりとか、提携していたりとかというところもあるので、そこは、そこまで心配してはいなかったのですが、近く、今までのところにつながれるようにというところで、お話をお伺いしていてどうなのかなという。新しいところに行って、とにかく往診の先生がいる、ほかの近くのクリニック、病院とつながるというところが大事だと思っているので、そこは合っていると思うのですが、どうしても、前のところとつながっているというのを優先させた方が良いのかなというところでは、何かどうなのかなと、ちょっとお伺いしたいなと思って。

○木村部会長

いえ、環境が整っていれば、もちろんその方にとって便利さというか、往診だったりそこから御本人が一番通いやすい診療所なり病院に転院というケースもたくさんあるのですけれども、例えば、さっきお話があったように、御家族を説得するのになかなか時間が掛かったりするようなケースの場合は、もうここまで病院がちゃんと面倒見ますからという、御家族に安心感を与えるという意味では、病院が最後まで、具合が悪くなればこちらからも行かれるし、すぐ対応はできますというような、２４時間対応できますよというような保証でもって安心していただくということは、一つあるかなと思います。

もちろん、退院した先が遠いところを、わざわざ通院するのが大変であれば、地域にちゃんと整っていれば、それはそれで良いのではないかなと思いますし、看護だったり、往診の先生だったり、クリニックもたくさんできていますので、退院の条件みたいなところで、それが一つ役立つ場合もあるかなというところだと思います。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいですか。

また後で何か質問や御意見が出れば、そこでお話したいと思います。

◎２　議題　（４）医療×福祉交流会の報告について

○木村部会長

それでは、次の議題に入りたいと思います。

議題（４）「医療×福祉交流会の報告について」、代表をされました角野委員から当日の様子など、御報告をお願いしたいと思います。

○角野委員

くろめがわ訪問看護ステーションの角野と申します。

今回、「精神障害にも対応した地域移行システム」と「医療×福祉～支援をつなぐ、顔がつながる～」の会の代表をさせていただきました。

精神包括ケア部会の木村先生を始め、朝霞市の患者さんが関係している医療機関や福祉関係の方、介護関係の方、あとは、今回運営に力を貸していただきました朝霞市の方と基幹相談支援セ

ンターの方を含めて約５０人の方が参加しております。

第１部では、部会長の木村先生から講義をいただきまして、これが本当に良くて、ちょっと私もふーんと思う、すごかったなということもあってですね、恐らく、参加された医療関係の方、福祉関係の方もとてもためになったというふうに非常に思っています。

第２部のグループワーク、今回、ケアマネの方も参加させていただきまして、福祉、介護、病院とグループ分けをしていただいております。発表者を選出する方法もちょっとなるほどと思ったんですけど、緊張をほぐすようなやり方で代表者を選んでいただいておりまして、いつものグループミーティングよりは、積極的な感じの話し合いができたのではないかなと感じました。

私は一つのグループに参加させていただいていたのですが、そこでも、やっぱりその場でも、顔が見えるといいよねというお話はされておりました。

その後、アンケート等を拝見させていただきまして、参加者の皆様の希望としましては、やっぱり今後も開催を希望するお声が、かなり聴かれております。で、我々も訪問で回ったりとか、いろんな福祉の方とお話しまして、間違いなく人が足りないと言いますか、足りなくなっていますし、今後、間違いなく足りなくなってきますので、ちょっと大きい話になってしまうかもしれないのですが、朝霞市内の医療と福祉の連携が、大きなチームみたいになっていければいいのかなというふうに感じました。

私も含めて、参加したメンバーはですね、全部じゃあお願いというのではなく、我々も含めてですけどれも、少し率先してというのではないかもしれないですが、自分たちで動いて、今後こういう交流の場が定期的にできていければいいのかなというふうに、改めて感じた会でした。

以上、簡単ですけれども御報告とさせていただきます。

○木村部会長

ありがとうございました。

続きまして、事務局からアンケートの結果についての解説をお願いしたいと思います。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・塩釜氏

アンケート結果について、朝霞市障害者基幹相談支援センター塩釜から御報告いたします。

資料３と、グループワークまとめというのが対象の資料になるかと思います。

アンケートでは、交流会全体について、有意義であったとの御意見を多数頂いております。講演についても同様に、参考になったと多数の御意見を頂いています。

今回の交流会では、参加者同士が顔を合わせ、日頃の支援内容や、各々の事業所での対応の工夫ですとか、支援の中で感じている難しさなどを共有することができました。また、精神障害のある方が、地域で安心して生活を送るためには、御本人を中心に捉えながら、支援者同士が顔の見える関係を築き、気軽に相談、連携できる体制作りを進めていくことが重要だと再認識できた

と思います。

今後の定期的な開催を含め、各事業者間の相互理解を深めるとともに、誰々さんに聴いてみようと思えるような、支援者同士のつながり作りを委員の皆様と共に検討していきたいと思います。

報告は、以上です。

○木村部会長

ありがとうございました。

委員の皆様からも何かございましたら、御意見をお願いしたいと思います。

当日参加された委員もいらっしゃいますので、是非、御意見、御感想をお願いしたいと思いますが。

○釼持委員

当日参加させていただいたのですが、前々から知っている面々もいるのですが、新しく、こういうところからもいらっしゃるんだといったところでのお話、自分の所属したグループのところでも、もちろん初めましてというところから、もう取り組んでいるというか関わっている方で、共通の課題というか困っていることとか、どうしたらいいんだろうねというところ、答えは出なかったりはするのですが、「ああ、そうだよね。」「そうそう、あるある。」というようなお話ができたところが、すごく良くはあるのですが、そういうところにあんまり出て来られてない方もいらっしゃって、自分だけできないんだとか、困っているんだということではなくて、共有できて良かったですというようなお話も聴こえてきていたので、だからこその、このアンケートのところで、続けたいな、続けてほしいなという、こういうところはすごく貴重ですというようなお話があったのは、良かったなというふうに、ほかにいろいろ出てきた中でも、行って良かったなと思える集まりだったなという印象です。

○木村部会長

髙橋委員も、先ほど自己紹介のときに、就労にはつながったけれど、その後、御本人の環境が変わったことでいろいろ変化が起きるというお話が出ていましたが、こういった点なんかも交流会でなんかアイディアだとか意見なんかは得られそうでしょうか。

○髙橋委員

交流会に参加させていただきまして、日常的に、相談の方とか関係支援機関としての関わりはあるのですが、こういう場でしか直接的に関われない、あるいは、ケースがないと関われない方たちといろんな情報交換ができたということが、非常に良かったかなと思っています。

精神障害の方とそれぞれ皆さん関わっているんですけれど、私の場合は、就労移行なので、ある程度、就職を意識されている方になるので、例えばグループホームの方だと、もっと幅広い方

たち、御病気の程度、あるいは、社会に出るもう少し手前の方たちのお悩みとか。共通する部分はあるけど、そこまではちょっと知らなかった。知識としてはあったけど、体験談として聴くことがなかったというケースに対して、参考になった、勉強になったところと。そういった方のお悩みに対して、程度は違いますけれども、そうそう、そうですよねというところで、何か共感できる部分があると、その方も日々、その施設だけでのお悩みになるけれど、共有できたところで、自分だけではない、ここだけではないというような安心感というのは得ていただけたのではないかなというところがあります。

グループホームの状況というところを聴く中で、我々も定着支援のところで、突然御両親が亡くなってしまって一人で生活しなきゃいけない、今、何とかギリギリしているけど、絶対、この人は一人で生活できないので、グループホームにつなげなきゃいけないなというケースのところで、相談の方とか、一緒にグループホームを探して、全然一人暮らしなんかしたことないけれど、１回ちょっとショートステイで体験してもらうという形で積み上げていくことで、一人暮らしのイメージであるとか、グループホームってこういう場所なんだというところで、幾つか体験していただいた先で、今、お一人でグループホームに入って元気に働きながら生活も整っている。非常に、管理者の方との関わり、そういうところも見付けていく中で、お金の管理とかもしていただいて、無駄遣いとかせずに、つながって今、元気に働いているケースがあるので。朝霞市の中でそういうところを見付けていくというところで、今回、あるグループホームの方と関わりになることで、まず、何かあったらそういったところに１回声を掛けてみようかなとか、そういう声の掛けやすさというところも、非常に良い経験になったかなと。

なので、こういった機会をやっぱり定期的に。去年やって次に会うのが２年後とかだったら、また一からになってしまうので、年に１回とか半年に１回とか、テーマを、毎回第１部が講座だと頼むのも大変だし、受ける側もちょっとなので、もうちょっと緩めの会みたいな、シンプルな事例紹介とか、うちはこんなことで困っていますみたいな、こういう事例がありますよというような紹介をちょっと案内して、そのテーマでちょっと話し合っていくというような、緩めのグループワークだけでもいいのかなという感じがあります。次回に期待したいと思います。

以上です。

○木村部会長

ありがとうございます。

本橋委員は、いかがですか。

○本橋委員

私も参加させていただいたのですが、グループワークが非常に良かったので、グループワークという名前だと、なかなか皆さん、課題は何ですかというとなかなか声が出ないのですけれど

も、出たグループは、皆、愚痴でした。愚痴なのですが、でも、愚痴って何か背伸びしながら自分で解決している人とかが結構多くて、それが長く続くと、やっぱりどうなっちゃうんだろうと思うので、愚痴から来る課題というのが、少しずつ見えてくるんじゃないかなと。

最初に、皆さん課題は何ですかというと言えなかったけども、愚痴だと、実はこうなのよ、ああなのよと意外と出てきたので、やはり、そこの中から課題というのを抽出すべきなのかなと。そういった方が、入口が、ハードルが低い方が皆さん参加しやすいし、黙っていたのが、愚痴の話をするといきなり口を割って皆さん出てきたので、結局、時間が足りなかったというのがあったので、それの方が本音を話せて、また、その中から、何とか頑張ってできてしまっているんだけれども、その頑張り、支援員とか職員、ここに関わる人は一人一人の頑張りに期待しているという部分だと、旧態依然とした福祉の考え方だなという感じがするので、なので、愚痴は愚痴でしていいのですが、そこから見えてくる課題とか、その愚痴を何とか改善されて継続できるような、福祉サービスの継続するような、そういった仕組みというのはやっぱり必要なのかなというふうに感じました。全く時間が足りなかったというのが感想です。

以上です。

○木村部会長

ありがとうございます。

今年度から参加された、たまみずきの吉田委員、先日、交流会という名目で、普段なかなか顔を直接見ることができない訪問看護であったり、医療スタッフであったり、高齢者福祉の担当者であったり、障害福祉の担当者であったり、大体４０人くらい集まる会があって、こういうような感じで行われたのですが。多分、繰り返し御意見が出ていて、なるべく短い期間で何とか続けていこうということに今後なるかと思うのですが、吉田委員の立場から何か御意見などありましたら、お一つお聴かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田委員

そうですね、福祉との関わりというところで、他事業者との関わり、対面した上でやり取りができるというところで、非常に意義のある会という認識を持ちました。今後は、こういったものにも私も足を運ぶような動きが取れたらなというところと、継続しての取組というところで、そういったところにお役立ちできるような動きが取れたらと思いました。

私からは、以上です。ありがとうございます。

○木村部会長

ありがとうございます。

では、当日ちょっと参加がかないませんでしたが、福地委員、何か御意見ございますか。

○福地委員

当日、保健所からも２名ほど参加の申込みをしていたのですけれども、ちょっと緊急用件が入りまして、出られなくて残念だったということで、今日来るときも内部の者から話を聴いています。今日、どうだったか話を聴いてくるからねということで、言っておりますので、また、こういった機会がありましたら、是非、保健所も皆さんと一緒に、支援している立場として、お話ができればなというふうに思っております。

今、オンライン会議とかいろいろ普及しておりますけれども、会って話したりというのが、画面上の話ではなくて、終わった後に捕まえて、こうなんだけど、どうとかっていうところが、すごい重要なんじゃないかなと、よりオンラインが進むところで感じているところなので、なかなかこういった会を実際にやるとなると、事務局の方も大変だと思うのですが、ちょっと頻度が短い期間でできればいいのではないかなというのを、今回は、いろいろ参加者の方の御意見等を見て感じたところでございます。

また、先ほど本橋委員もおっしゃっていたんですけど、そういった意見の中からまた課題等の抽出とかができれば、今後の朝霞市内のこういった支援体制作りにつながっていくんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○木村部会長

ありがとうございました。

この会を開催する前の準備の段階で、やっぱりやる以上は、１回で終わりではなく継続していかないと意味がないのではないかという意見が出ておりましたし、アンケートを拝見しても、今の各委員の御意見を伺っていても、継続していくことが重要かなというふうに。それも、毎回一からやり直しではなくて、継続するということの意味を持って、前回出ていた愚痴であっても、意見であっても、問題点であっても、その次の会のときに少しまた、みんなの意見が熟成されていたりとか、解決策が検討されていたりということがあると、非常に連続性が出てくるのかなという気もしております。この交流会について、今後、定期的に開催していこうという方向で考えてよろしいでしょうか。アンケートの結果なども踏まえて。

期間とか２回目開催する時期とか、内容も含めてこちらを少し検討していくということでよろしいですか。

いかがですか。期間、次の２回目を行うに当たって。来年。今年度は対象になりますけれども、どれぐらいの。あんまり短いのもちょっと準備も大変ですし、かと言って２年も空いてしまうと、また一からということになるので、半年から１年以内ぐらいが妥当なのかなというふうには感じますけれども。

委員の方から御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに今回、代表は角野委員にやっていただいたのですが、次回も代表は、お願いしてよろしいですか。

○角野委員

議事録に載るのがつらいのですが、やる気はありまして、お手伝いさせていただければと思っております。本当に、私は、こういう何かをまとめるとかやった経験が本当に少ないので、皆様のお力をお借りするしかないのですが、私でよろしければといいますか、させていただければと思います。

実は、私もものすごくこういう会、メンバーとしては参加したいのですが、一点、時間なんです。いろいろ私も、こういう会議に出ていただけませんかという御相談が来るのですが、ちょうど繁忙時間と言いますか、忙しい時間と言いますか。かといって、時間外は、また働き方の問題があって難しいかと思うんです。どうしたものかなというのが、本当にいつも課題になると言いますか。夕方って駄目ですか。

○木村部会長

平日の日中、皆さん、業務の真っ最中という方ばっかりだとは思いますけれども、どうですか、その辺り。事務局。

○角野委員

私、こんなに喋って申し訳ないのですが、今回、市の方に音頭を取っていただいたというのもあるのですが、やっぱり市の方も勤務時間が決まっていてというのがあろうかと思うんですよね。我々の業種で言うと残業になるのかもしれないのですが。

○事務局・門瀬主任

前回、午前１０時からということでさせていただいたのですが、委員の皆様方がよろしい時間で会場を取ったりですとか、予定を合わせることはもちろんできますので、皆様の御都合に合わせて、次回の時間を決めていただけたら大丈夫です。

○木村部会長

まずは、開催の時期を考えましょうか。

○事務局・門瀬主任

そうしましたら、今年度もう一回やるという方向でよろしいですか。

○木村部会長

よろしいですか。

機運が高まっているときにやった方がいいのかなという気持ちもあります。

○事務局・門瀬主任

そうしましたら、半年ぐらい空けるという意味で、１１月から１月ぐらいの期間であればちょうどよろしいかなと思うのですが、皆様は、そのぐらいだといかがでしょうか。

○木村部会長

いかがでしょうか。

○事務局・門瀬主任

次回の部会が、２月の上旬から半ばに掛けての開催の予定となっておりますので、それより前のタイミングがいいかなと思っております。

○木村部会長

次回の部会が、２月の半ば。

○事務局・門瀬主任

２月の上旬で予定しております。

皆様１２月が忙しいとか、何かそういったことがあればそこを外して、１月に年が明けてすぐとか１１月中に行うとか、その辺り、御都合に合わせて開催できればと思うのですけれども。

○木村部会長

いかがですか。あんまり年末年始だとお忙しいかと思いますけれども、それより少し早い１１月か部会のある１月中旬、下旬ぐらいという感じですか。

○事務局・門瀬主任

１１月中旬か、下旬に掛けてぐらいで。

○木村部会長

１１月の方がよろしいですか。

いかがでしょう、１１月。

○釼持委員

何かちょっと無理かなと思ったのですけれども。

先に後ろの方にしておくと。

○木村部会長

そうですね。そこからずらせなくなってしまいますもんね。

では、目安を１１月という形にして、予備日というか、予備を１月に取れるように、少し早めに設定しておくということで、いかがでしょうか。

○事務局・長谷川係長

時間帯なんですれども、皆さんの比較的動きやすい時間って、午後３時以降とかがいいのか、今回、先生の御都合もあって午前中というふうなセッティングにさせてもらっているんですけれ

ども、皆さんの支援の時間、この辺りが一番埋まっているよとかっていうのが分かると組みやすいので。

○髙橋委員

就労移行の立場から言うと、午後の方がよろしいですかね。訓練が午後３時前後で終わっていくので、３時以降であれば、ある程度余裕を持って参加できるかなと思います。

○吉田委員

放課後等デイサービスは。

○木村部会長

そうですよね。

○吉田委員

はい、以上です。

○木村部会長

やはり、業務の内容が皆さん違うので、統一してというのは、なかなか難しいかと思います。私の場合も、どちらかというと時間帯というより、曜日によって大分変わってきたりするので、ちょっとここは、なかなか全員の意見をくんでというのも難しいので、なるべく。いらっしゃれる方たちのニーズも捉えながら検討をしていくということでいかがですか。いろんなパターンがあるかと思いますし。

内容も、先ほどお話も出ましたしアンケートを拝見していて思ったのですが、私の総論の話なんかしてもあんまりあれかなという気もして、やっぱり現場の経験だったり、こういうことで困った、あるいは、こういう対処をしてみたら案外うまくいった。やっぱり駄目だったとか、そういう実践的な皆さんの情報共有というのが求められているかなという印象がありますし。顔を見てというのは、結局、何かあったときにお互いに共有をできるところを求めておられるのかなという感じがしますので、その内容に関しても、ちょっと本当に現場が実際に求めているところを、アンケートの内容もそうですし、これから少し伺っていくということでも良いのかなというふうに思いますが、いかがですか。

よろしいですか。では、一応この時点では、次回１１月に実施の方向で、角野委員と事務局で少し詳細を一緒にやっていっていただくということでよろしいでしょうか。もちろん、随時共有していただけたらと思いますので、御連絡をお願いいたします。

○事務局・門瀬主任

２回目の開催の内容についてですけれども、皆様がおっしゃっていたように、交流会メインということで２回目はよろしい感じでしょうか。

○木村部会長

そのための会ですから。それが良いと思いますけれども。

○事務局・門瀬主任

分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、あとは会場の押さえられる日などの確認をして、それで角野委員との調整をさせていただいて、改めて皆様に御連絡するということでよろしいでしょうか。

（はい、の声）

○木村部会長

それでは、よろしくお願いいたします。

では、この件は一旦よろしいでしょうか。

◎２　議題　（５）今後の精神包括ケア部会について

○木村部会長

続きまして、次の議題に入りたいと思います。

議題（５）「今後の精神包括ケア部会について」、現在部会の動きとして、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」と支援者のための交流会が進んでいますが、今後の動きについて、御意見、御提案など、何かある方いらっしゃいますでしょうか。

市の方から何か御提案などありますか。よろしいですか。

事務局の方からは、何かコメントありますでしょうか。

○事務局・門瀬主任

今、先生からおっしゃっていただいたように、今、「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」と支援者のための交流会というのが、実際にこの精神包括ケア部会の中で設定されて動いているというところなのですが、そのほかにこういったことを検討したいとか、そういった気付きなどがあれば、すぐにじゃなくてもあれなんですけれども、今後の課題としてお話していただける方がいらっしゃれば、何かお聴きしたいなと思っております。いかがでしょうか。

○木村部会長

よろしいですか。何か。

長谷川さん、お願いします。

○事務局・長谷川係長

今日は、本橋委員、はあとぴあの方から「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」の報告もあって、交流会の報告もあってというところなのですが、ちょっと「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」をやっているところも合わせて、今、障害福祉課にいるケースワーカーの方でも、やはり退

院する患者さんと関わる機会だったり地域でいらっしゃる患者さんの支援だったりというふうなところをやっているところは実際ありまして、そこも今後、ちょっと合わせて報告させていただくと、先ほど言っていた朝霞以外のグループホームの方の部分の問題だったりとか、朝霞でグループホーム以外で過ごすものの検討だとかといったふうなところもできるのかなというふうには思っています。今、この場で少し考えているところでもあるので、何ができるよ、こういうふうにしたいというところをお伝えはできないのですが、できれば、次回の会議のところでもお話しできるように組み立てていければと思っておりますので、支援に一緒に関わっていただけている方に御協力を、その都度お願いできればと思っています。

なので、ちょっとまた次回、そのお話をさせていただければというふうなところで、ちょっとここでお伝えさせていただきます。

○木村部会長

ありがとうございました。

直接、意見はまた、メール審議でもいいかもしれないと思います。

◎２　議題　（６）その他

○木村部会長

では、一旦、先へ進ませていただきます。

議題（６）「その他」、こちらは事務局からお願いいたします。

○事務局・熊谷主任

資料４を御覧ください。

高次脳機能障害者支援法について、御説明します。

この法律ですが、令和７年１２月に公布されまして、令和８年４月１日から施行されております。高次脳機能障害は、脳卒中ですとか交通事故によって、脳の損傷が原因で記憶ですとか、注意、判断、感情のコントロールなどに障害を生じるものでして、外見からは分かりにくいというのが特徴的です。

この法律は、高次脳機能障害のある方やその家族が、地域で安心して暮らして、自立や社会参加ができるように、医療、福祉、教育、就労などが連携して、切れ目のない支援を行うことを目的としています。

主な内容としましては、本人や家族への相談支援、就労支援、それから普及啓発、支援センターの整備ですとか、関係機関の連携強化などが盛り込まれております。市町村におきましても、引き続き関係機関と連携しながら、本人や家族が必要な支援につながるように支援していきたいと思っております。

資料５、別紙のちらしを御覧ください。

こちらは、埼玉県の高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業の事業委託として、ＮＰＯ法人「地域で共に生きるナノ」が主催する研修会の御案内となっております。

１０月４日、ゆめぱれすで「高次脳機能障害を知る・支える」を開催いたします。予約は不要で、当日直接参加が可能ですので、御参加いただける方は、是非、足を運んでいただけますと幸いです。

事務局からは、以上です。

○木村部会長

ありがとうございました。

今の御説明におきまして、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

１０月４日の日曜日、場所は、朝霞市民会館ゆめぱれすです。参加無料で、定員１５０人。

事務局、お願いします。

○事務局・竹村課長

ちょっと「その他」ということで、もう１件、皆様に御協力というかお伝えをさせていただきたいことがございます。

前回の本会議の中で、開催回数について、必要に応じて増やす、あるいは、ちょっと調整をするなど、そういったことができないかということでのお話が、本会議の中で出ていたかと思います。そちらにつきましては、ちょうど来年度の市の方の予算の編成をしていく時期の始まりでもございますので、今後、委員の皆様、本会議の全員の皆様にアンケートという形になるかと思うのですが、実際、どのくらいの会議の開催が望ましいのかというところで、ちょっと御意見を頂く機会をお願いできればというふうに考えております。

実際、メール等での御連絡になるかなと思いますので、到着した際には、是非、御協力の方お願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○木村部会長

それは、来年度以降に反映されるということですか。

○事務局・竹村課長

一応、アンケートの内容の結果をちょっと拝見してからということにはなるかと思うんですが、一番御意向に沿いながら調整が可能なのは、正直、来年度が一番調整しやすいかなというふうには思っております。ただ、やっぱり近々の課題の解決とかの中で、やっぱりどうしても開催回数を増やして、この課題について早急に検討したいとかという御意見が集まるようであれば、それについては、またちょっと庁舎内で調整の方を図れる部分というのを検討してまいりたいと

いうふうには考えております。

以上でございます。

○木村部会長

プロジェクトをいろいろ続けていく上で、ちょっと会議の間隔が大分開くと、話がなかなか進みにくいというところもあったりしますので、アンケートが来たら、皆様、御協力お願いいたします。

事務局からは、以上でよろしいですか。

どうもありがとうございました。

多少、時間が、まだ余裕がございますので、今までの議題の中で何か御意見、御質問、先ほどの「ＡＳＡＫＡおかえりプロジェクト」の意見、質問、ちょっと途中になってしまったりもしましたけれども、何か追加発言の方がいらっしゃいましたら、是非、この機会にお願いします。

よろしいですか。特に御発言がないようであれば。

アンケートがまた来るそうなので、そこで…。

◎３　閉会

○木村部会長

では、特に御意見がないようであれば、若干早いのですが、本日はこれをもちまして、令和８年度第１回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了したいと思います。

本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。

: